

告 示

埼玉県告示第五百六十六号

令和八年七月十六日、十七日の大雨による災害を令和八年八月十二日、埼玉県農業災害対策特別措置条例（昭和五十三年埼玉県条例第十四号）第三条第一項の特別災害として指定した。

令和八年八月十二日

埼玉県知事 大 野 元 裕